

雲南市の地域づくり

～市民と行政の協働のまちづくり～

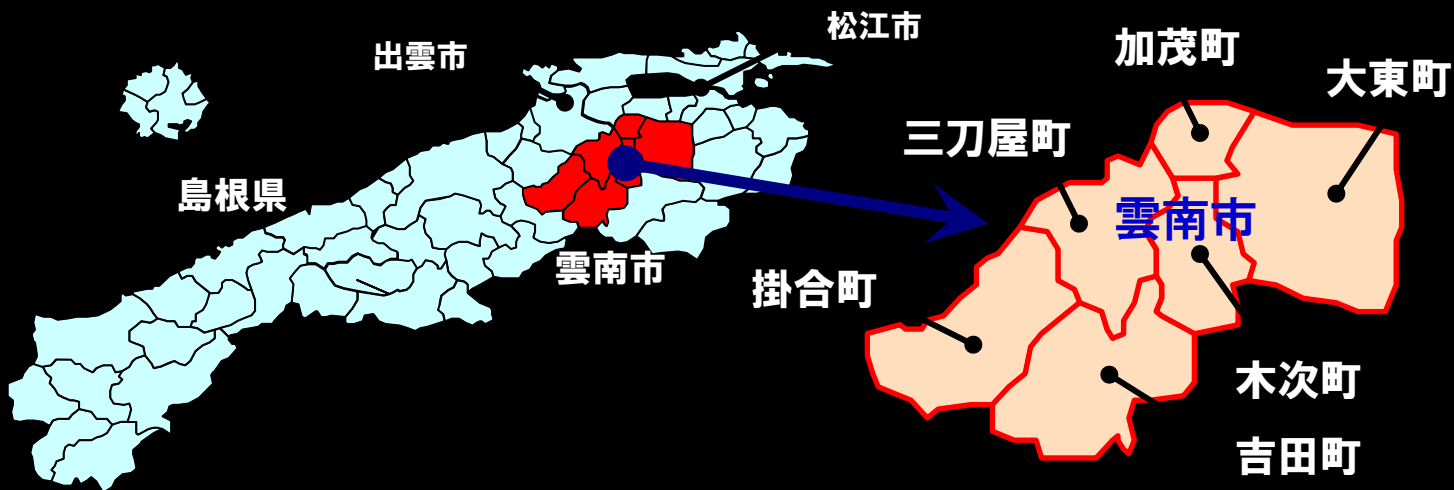
平成25年2月19日

島根県雲南市

市長 速水 雄一

雲南市の概要

- 平成16年11月1日 大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の6町村が合併し、「雲南市」誕生。

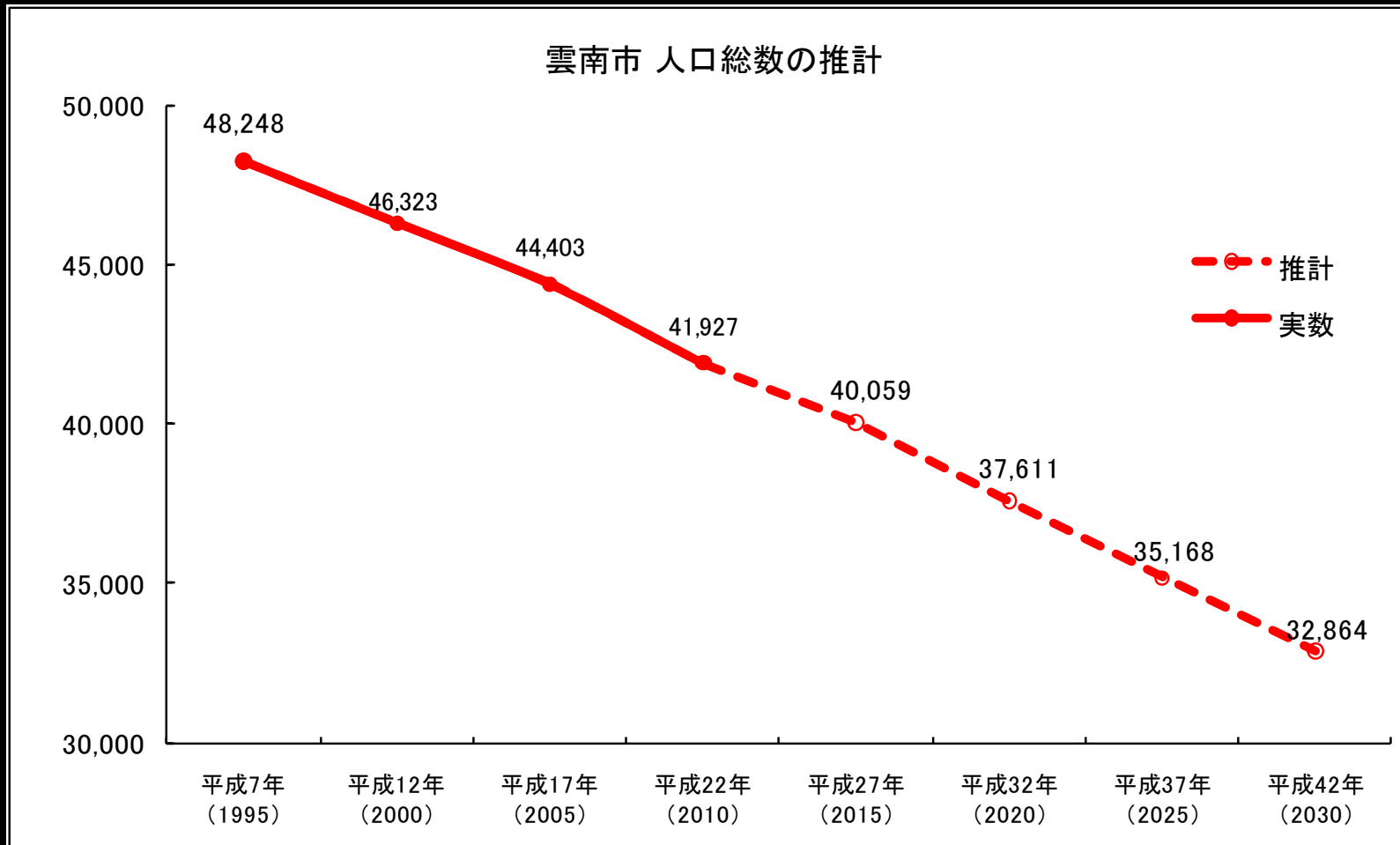


- ・松江市まで高速道路で約30分、出雲市まで車で約30分。
- ・出雲空港まで車で25分程度。
- ・公共交通機関は、JR木次線、市民バス。
- ・市内を東端から西端まで移動する所要時間は、幹線道路を利用しても車で1時間強。
- ・中山間地域で、全域が過疎指定。

■ 面積	553.4km ²	(東京23区の約9割)
■ 人口	41,927人	(平成22年国勢調査)

雲南市の人口動態

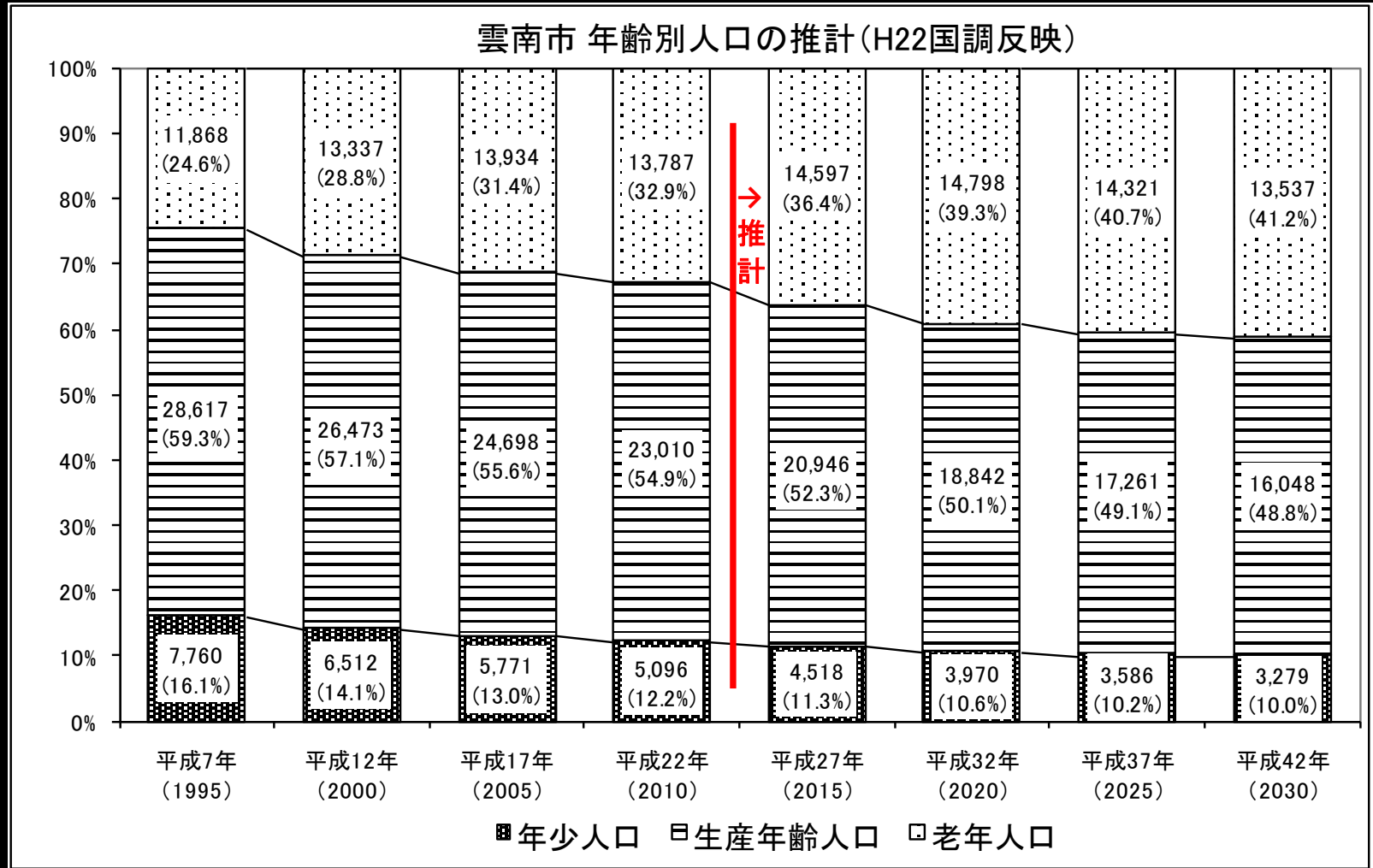
- 10年間で約4千4百人、5年間で約2千5百人減少。
- 今後も減少傾向は続く。



※国勢調査 及び 国立社会保障・人口問題研究所H20年12月推計結果より

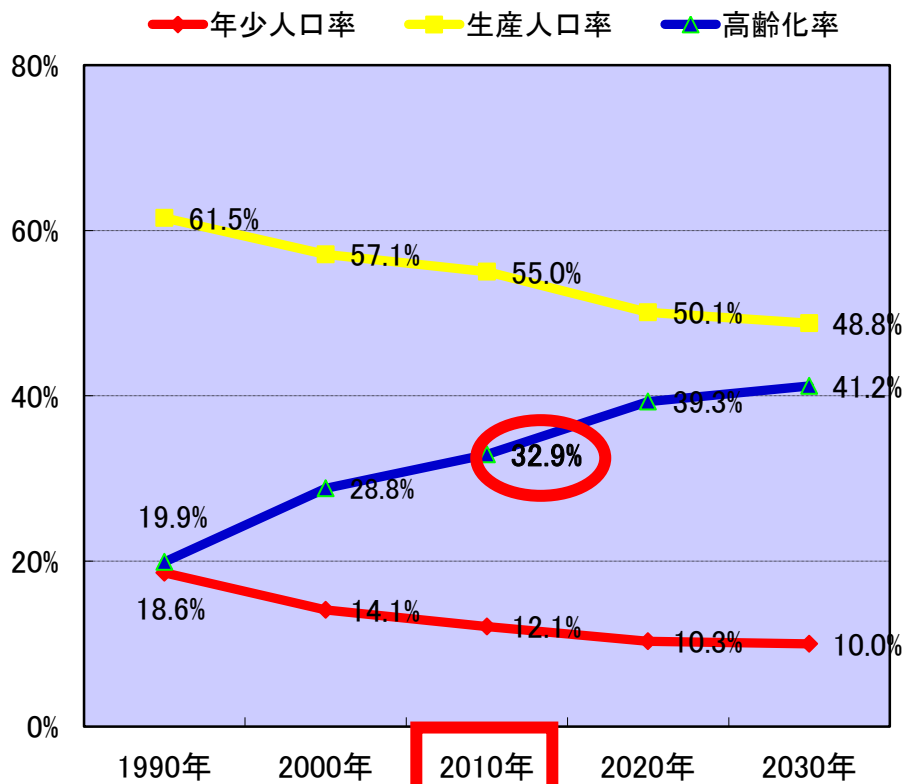
雲南市の人口構成

- ・ 高齢化率は約3割で、今後さらに上昇していく。
- ・ 相対的に構成比では、生産年齢人口、年少人口ともに減少。 (H22国勢調査結果)

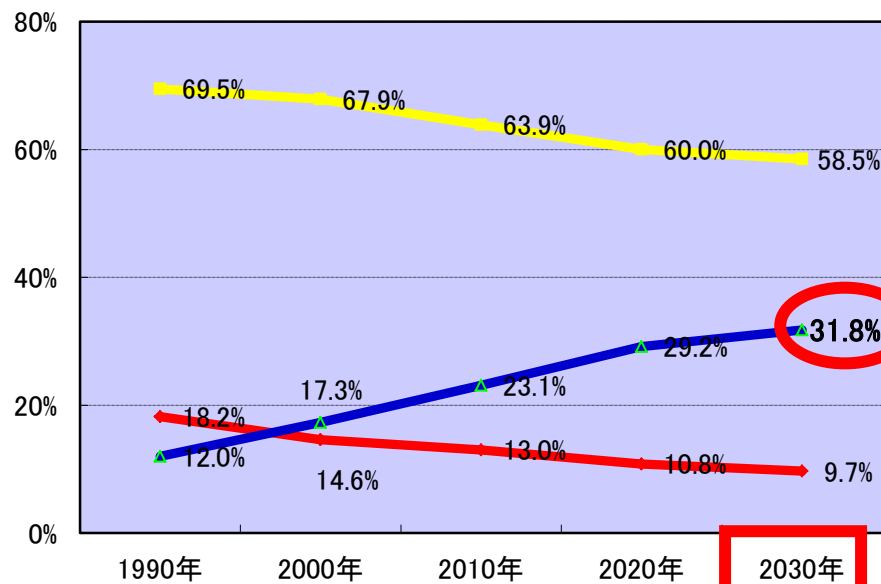


「島根県」の10年先 「全国」の20年先 を行く「雲南市」

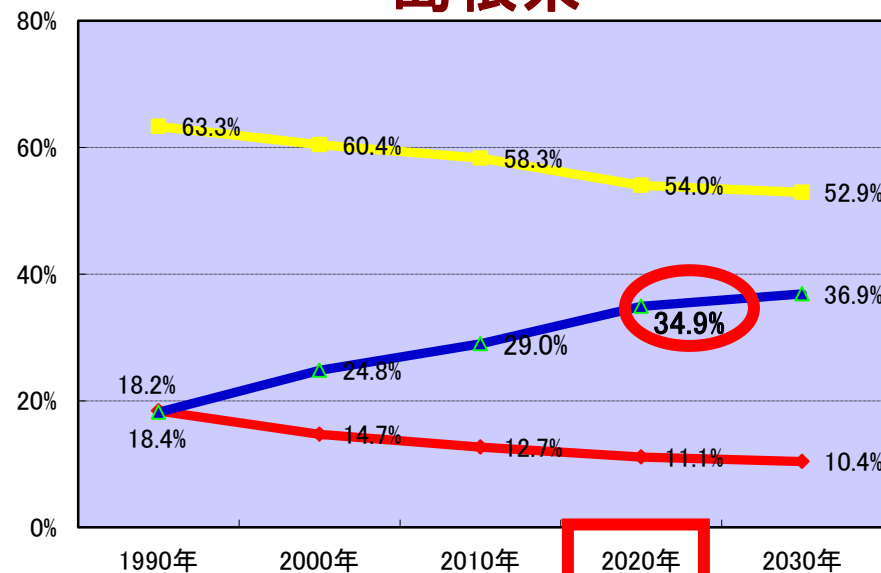
雲南市



全国

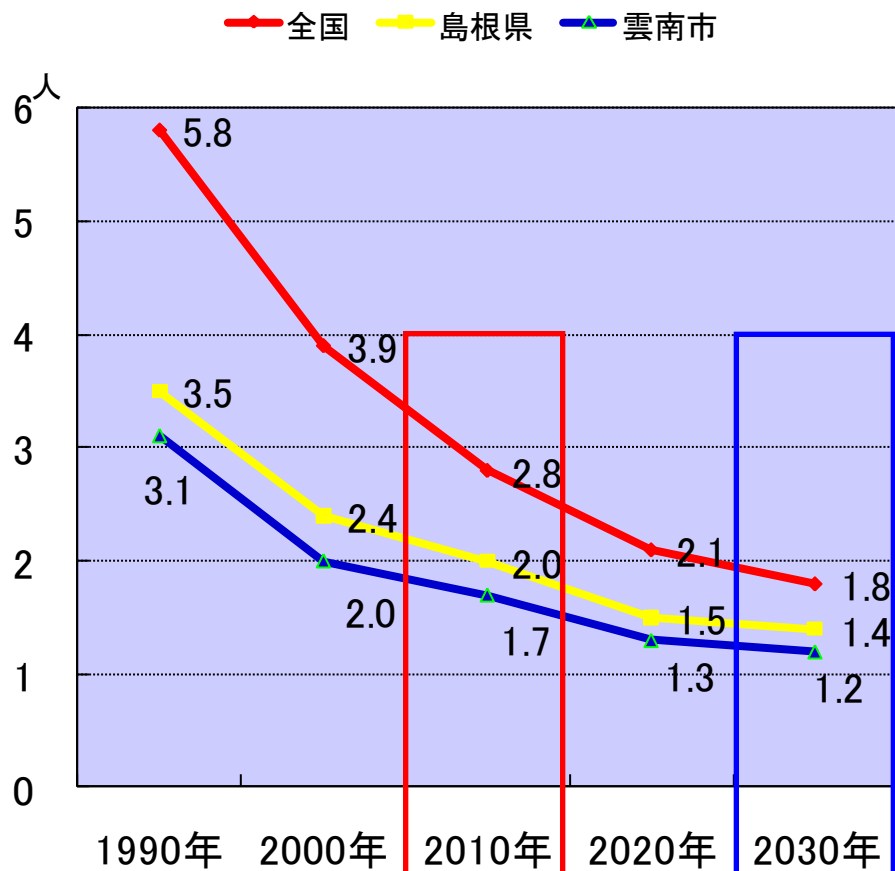


島根県

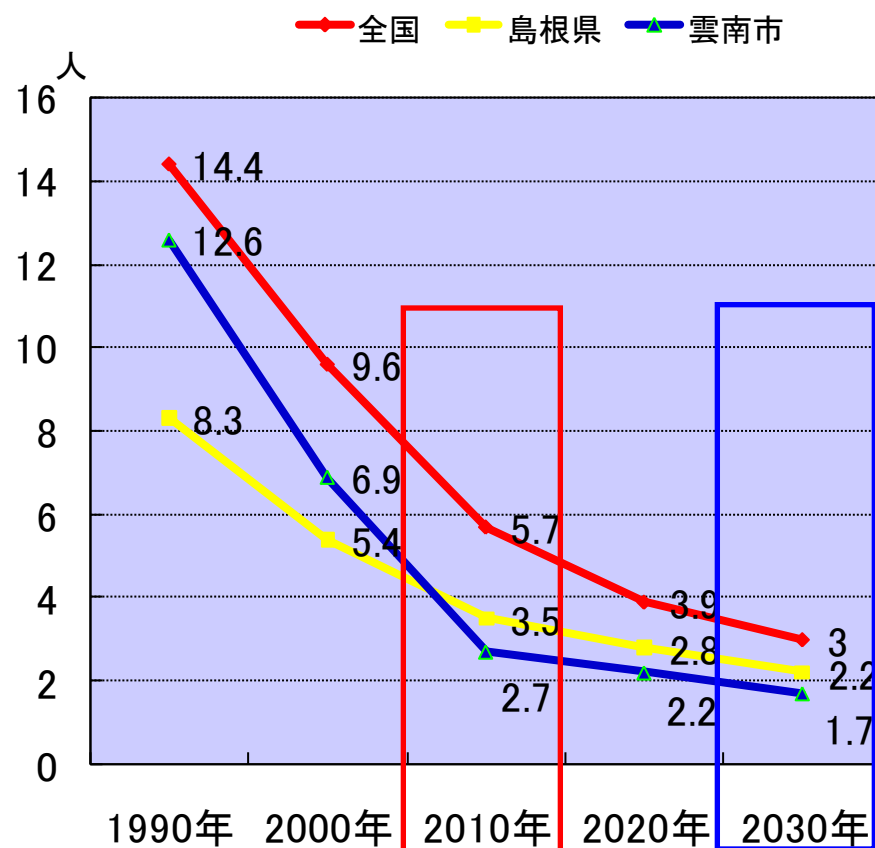


高齢者1人を支えるのに必要な生産年齢人口

高齢者1人を支える生産年齢人口の比率



後期高齢者(75歳以上)1人を支える生産年齢人口



現役世代1人で高齢者1人を支える時代になる

(総務省統計局、国立社会保障・人口問題研究所及び島根県統計資料をもとに2010年作成)

雲南市のまちづくり

生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり

ふるさとの五つの恵み

美しい農山村の風景

笑顔あふれる地域の絆

市民と行政の協働によるまちづくり

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

ふるさとの将来像

地域で支えあう暮らしづくり

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

賑わいあふれる雲南市

多彩な歴史遺産

世代がふれあう家族の暮らし

新鮮で安全な食と農

優先プロジェクト

- 「地域ブランド」の創造
- 雲南市の地域ブランド向上による交流事業の拡大

波及効果のある
横断的・総合的プロジェクト

雲南市のまちづくりの基本理念

「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」

(総合計画P.21より抜粋)

『「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」は、郷土の文化・歴史・自然をよく知り、魅力ある「ふるさと」であることを市民である私たちが自覚することから始まります。そして、この魅力ある「ふるさと」を、市民一人ひとりが誇りと愛着のある地域として磨き、高めることが必要です。

誇りと愛着ある郷土を目指し、市民は、主体的にまちづくりグループやコミュニティ活動に参画して、雲南市のまちづくりに取り組みます。行政は、市民や事業者とともに、「雲南市が自立して継続しながら、市民の満足度を高めていく」よう努力します。このような取り組みを継続することが、雲南市は市内外から魅力ある地域として認知され、人口の定住・経済活動が拡大し、税財源の涵養が進み、さらに地域の価値を磨き、高めるまちづくりの推進に取り組むことができます。』

雲南ブランド化プロジェクト



⇒ ■ふるさととの5つの恵みを大切にした多様な豊かさ

⇒ ■ふるさとを知り、磨き高め、誇りに思える暮らし
■地域メッセージを明確にし、発信

⇒ ■地域の存在意義
■地域の誇り
■地域の個性・価値の発揮

雲南ブランドの確立

- 理念 = まちづくりの基本理念 「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」
- 対象 = 雲南市(雲南市をまるごとブランド化)

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。 雲南です。

わたしたちの雲南市には
実にさまざまな幸があふれています。

美しい日本の原風景、自然の幸。

神話に彩られた史跡や文化遺産...歴史の幸。

毎日が新鮮、たわわな食の幸。

そして親（ちか）しく交わされる笑顔、人の幸。

変化が求められる時代に、

これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して

このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りを持ちたい。

幸運なんです。雲南です。

雲南市のまちづくりの基本姿勢

～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わること」です。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

つまり、 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」

そのためには、⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。

市民が主体的に関わる = 「住民自治」

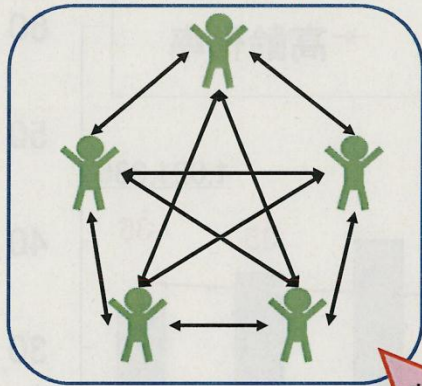
住民自治組織(地域自主組織)の必要性

●地域人口とネットワーク(人間関係)との関係

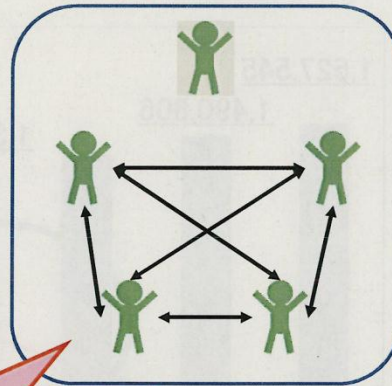
By島根県中山間C

山口県萩農林事務所農業部
野村悟治氏紹介
島根県中山間地域研究センター資料

●人口 5人



4人に減少...



●ネットワーク 10通り

鳥獣対策、出荷
農林地管理、空家
祭り、生活支援
事務作業.....

6通りに(4割)減少



住民を取り巻くネットワークは、人口減少度合い以上に急速に減少！
⇒残された人の負担増加 ⇒ 他出 ⇒ 負担 ⇒ ...
負のスパイラル

人口縮小型社会では、
ネットワークの減少
を補完する仕組み
が必要

- ★人口減少 → ネットワークの減少 ⇒ 人口減少以上に地域ネットワークは減少する
(例; 5人が4人になった場合、ネットワークは10通りから6通りに減少)
- ⇒ 残った人の不安感と負担感が加速度的に増す
- ⇒ 地域崩壊の危機
- ⇒ ⇒ 地域の横断的組織が必要(雲南市の場合、地域自主組織)

地域自主組織の設立経緯

H20 まちづくり基本条例施行

H19 総合計画策定

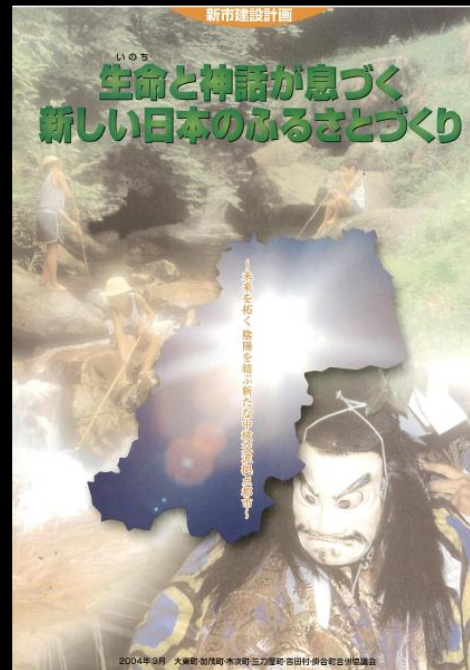
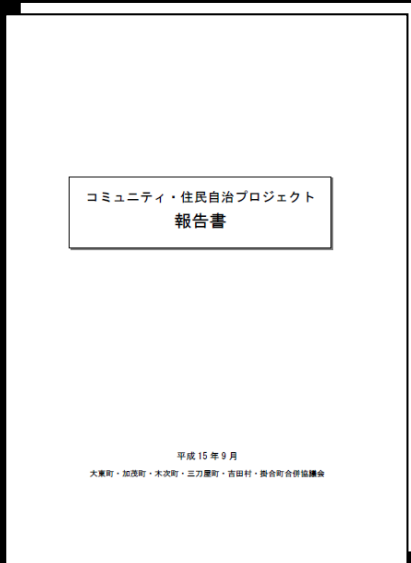
H17
~ H19

地域自主組織
設立

地域自主組織を位置付け

H16

H15



H16.11
雲南市発足

新市建設計画

コミュニティ・住民自治プロジェクト報告書

合併協議会 コミュニティ・住民自治PT報告書

【基本的な考え方】

条例策定過程における市民参加・参画

まちづくり基本条例の制定

『自分たちが住む地域は、
汗をかきながら、みんなで創り上げていく』
自分たちで知恵を出し

■地域委員会

- 総合センターと一体になったセンター単位のまちづくりの推進や提言
 - ・地域振興を図るための地域計画の策定
 - ・地域振興のための事業の企画、立案、実施、支援等
 - ・地域振興基金の活用に対する意見
- 市長の諮問に応じ又は必要と認める事項に意見提案
- 地域自主組織への情報提供、支援

■地域自主組織

- 住民意見の把握・集約を行い、地域実情を踏まえた事業・施策の協議や総合センターの長への意見提案
- 地域の身近な課題の解決や住民間の親睦活動の実施、相互扶助サービスの運営等を住民が協力して総合的に対応
- 市から地域における身近な行政事務を受託

■まちづくりグループ・NPO

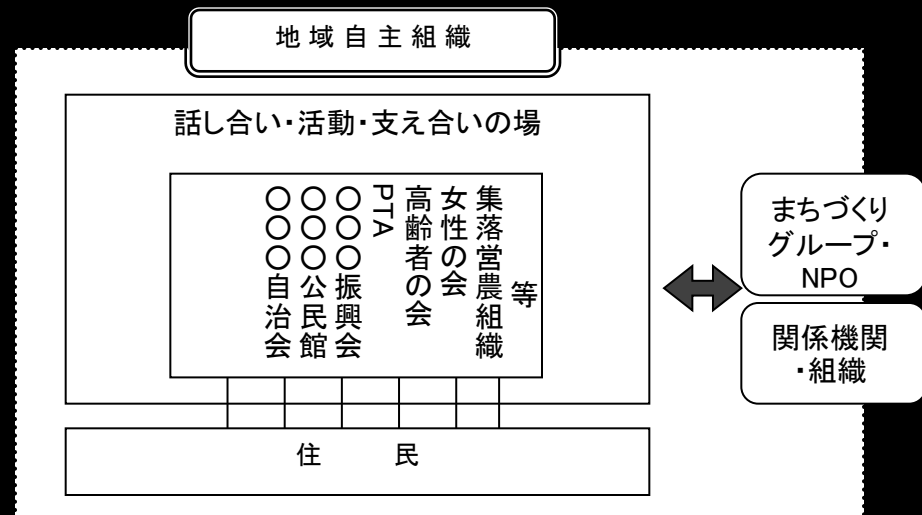
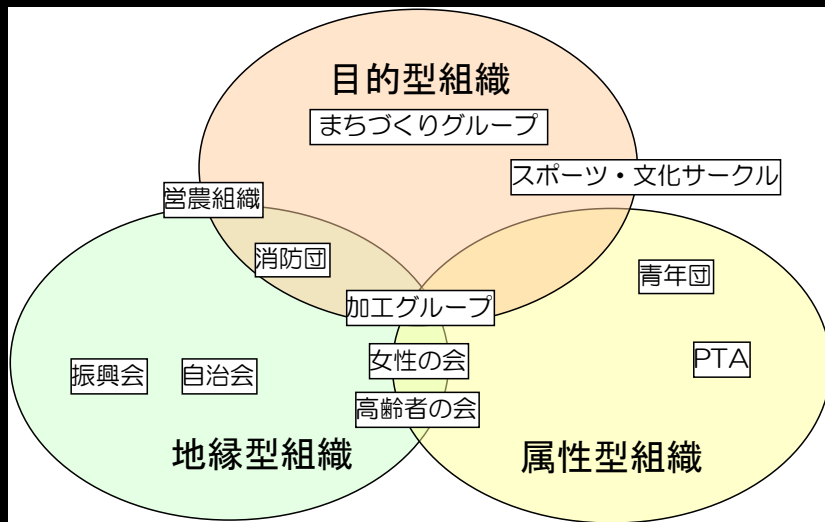
- 一定のテーマや目的をもち、地域の枠にとられない活動を展開
- 地域自主組織への参画や活動を通じた協力・連携・交流
- 本庁並びに地域担当職員との連携と活動支援
- 行政との対等性、明確な役割と責任、活動の透明性と公開性を確保

地域自主組織とは？

地域自主組織
の目的

対象) 地縁による様々な人、組織、団体
 意図) 地域課題を自ら解決する。
 活動) 長所を活かし、補完し合う。
 ⇒結果) 地域が振興・発展する。

＝小規模多機能自治
(新しい公共の創出)



年代や性別、活動が異なる様々な組織や団体が地縁でつながり、連携を深めることにより、それぞれの長所を活かし、補完し合うことで、地域課題を自ら解決し、自地域の振興発展を図る。

1 + 1 > 2

地域自主組織(一覽)

・H19年度に市内全域で結成完了

・住民発意により発足

■地域自主組織数=42組織

■拠点数=29交流センター

(加茂町は14組織で1拠点)

H24.4.1現在

町	No.	地域自主組織	拠点施設名	人口	世帯	面積km ²
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,850	1,222	14.68
	2	春殖地区振興協議会	春殖交流センター	2,311	675	12.01
	3	幡屋地区振興会	幡屋交流センター	1,696	468	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,762	485	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,260	391	11.68
	6	久野地区振興会	久野交流センター	694	207	28.41
	7	海潮地区振興会	海潮交流センター	1,848	532	38.36
	8	塩田地区振興会	塩田交流センター	189	71	18.76
		(加茂交流センター運営協議会)	加茂交流センター	6,227	1,841	30.91
加茂町	9	立原自治振興協議会		217	60	0.94
	10	近松・南大西連合自治会		377	98	1.93
	11	南加茂三郷の会		469	147	2.41
	12	宇治自主組織協議会		406	124	1.04
	13	神宝の郷21		455	124	1.97
	14	三代下神原協議会		496	142	5.32
	15	大竹延野協議会	H24.11月末	380	103	3.97
	16	猪尾・大崎自治振興協議会		272	75	1.30
	17	銅鐸の里岩倉		201	67	2.31
	18	中山住宅団地地域自主組織		352	123	0.21
	19	東谷ふれあいネットワーク		380	104	3.47
	20	中村・昭和・星野・雲並振興協議会		730	216	1.49
	21	砂子原自治連合会		171	55	3.48
	22	加茂あかがわ連合会		1,259	405	1.07

町	No.	地域自主組織	拠点施設名	人口	世帯	面積km ²
木次町	23	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	1,006	421	1.09
	24	三新塔あきば協議会	三新塔交流センター	1,110	394	1.2
	25	新市いきいき会	新市交流センター	594	196	0.85
	26	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	971	357	2.57
	27	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,122	679	5.48
	28	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,592	485	20.77
	29	西日登振興会	西日登交流センター	1,249	344	13.15
	30	温泉地区地域自主組織 ダム湖の郷	温泉交流センター	551	177	18.96
	31	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,621	916	4.95
	32	一宮自主連合会	一宮交流センター	2,056	611	16.91
三刀屋町	33	雲見の里いいし	飯石交流センター	843	262	13.48
	34	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山交流センター	1,569	458	23.84
	35	中野の里づくり委員会	中野交流センター	613	211	23.5
吉田町	36	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	1,366	459	73.05
	37	田井地区振興協議会	田井交流センター	706	225	40.93
掛合町	38	掛合自治振興会	掛合交流センター	1,637	554	20.61
	39	多根の郷	多根交流センター	533	164	12.7
	40	松笠振興協議会	松笠交流センター	373	111	18.82
	41	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	386	162	29.28
	42	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	319	117	28.09

計 42,054 13,195 553

地域自主組織(一覽)

■面積規模

0.85~73km²程度
(平均約18.66km²)

■人口密度

10~925人/km²程度
(平均193人/km²)



■人口規模

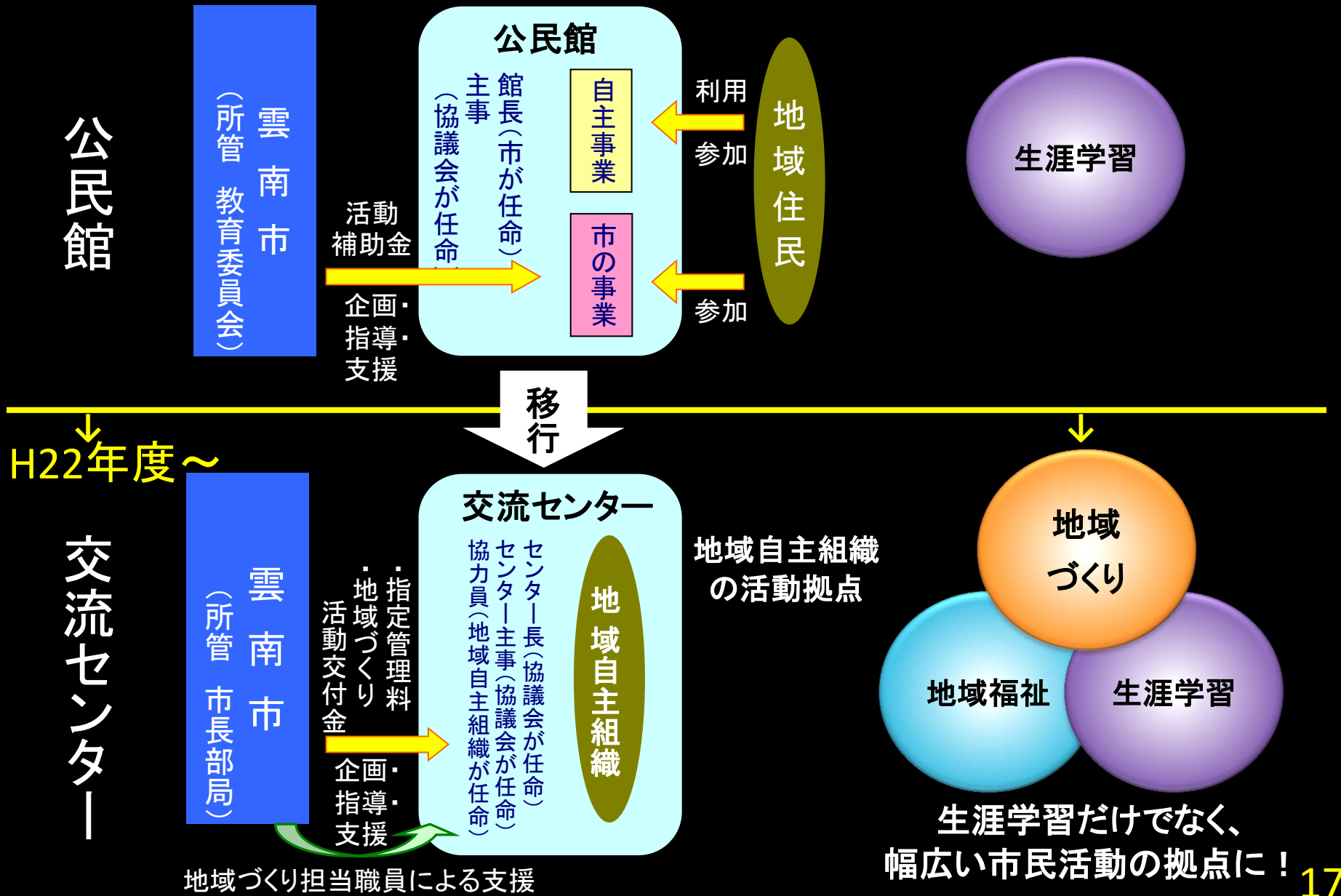
200人~4000人程度
(平均約1300人)

■世帯数

70~1200世帯程度
(平均約400世帯)

※組織見直し中の加茂町を除いてカウント

活動拠点の整備（公民館から交流センターへ）



地域自主組織とは...

- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮！
 - ...子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
 - ...単位自治会だけでは解決が困難なことを解決！
- イベント型から課題解決型へ！
 - ※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力(個性)を活かすこと！
- 自らの地域は自ら治める！
- 地域の総合力で課題解決！

地域自主組織の活動例

【躍動と安らぎの里づくり鍋山】

安心生活見守り事業

■まめなか君の水道検針

- 毎月、鍋山の全世帯(430戸)を訪問し『まめなかねえ〜』と声かけができる
- 水道局との委託契約により、事業収入を得ることができる



自立運営

声かけ × 検針受託



安心安全 × 安定雇用



住みよい地域

■守る君のまかせて支援事業開発

- 24時間体制で要援護者の見守りと要援護者からのSOSを受信〔モデル事業〕

地域自主組織の活動例

【中野の里づくり委員会】

笑んがわ市

①事業内容

- ・JA雲南の空き店舗を活用し、毎週木曜日に笑んがわ市を開催。
- ・産直コーナーは、地元農家の生産者が作った新鮮野菜、JA果樹センターの季節の果物、恵曇漁港からの鮮魚販売をする。
- ・憩いのコーナーは、手作りの茶口やコーヒーが100円で飲み食いでき、楽しい語らいの場となっています。



販売コーナー



自立運営

空き店舗活用×交流の場



買い物支援×生きがい



住みよい地域

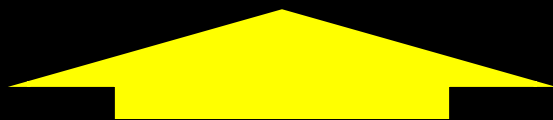
憩いのコーナー



H25～

～第2ステージ～

制度改善による育成強化



～H24

第1ステージ

基礎的基盤の整備
(組織化、活動拠点など)

合併直後と現在の状況変化

■これまでの状況

- 地域自主組織が全地域に結成された。
- その活動拠点として、交流センターを設置した。
- これにより、地域課題を地域で解決する基盤、つまり、住民自治の基盤が整った。

その結果

「...やってくれない」

から

「...やらしてくれない」

と変化した地域が増えた。

地域自主組織と活動拠点の一体化

H22年度～

交流センター

雲南市
(所管 市長部局)

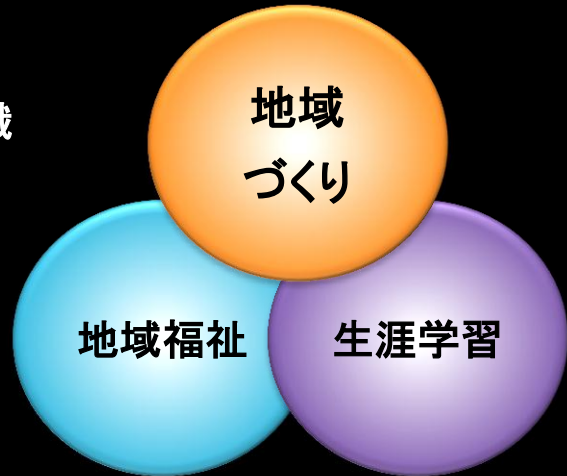
指定管理料
地域づくり
活動交付金
企画・指導・支援

交流センター

地域自主組織

センター長(協議会で雇用)
センター主事(協議会で雇用)
協力員(地域自主組織で雇用)

地域自主組織
の活動拠点



幅広い市民活動の拠点

地域づくり担当職員による支援



※ 雇用協議会方式から
地域での直接雇用方式へ

H25年度～

交流センター

雲南市
(所管 市長部局)

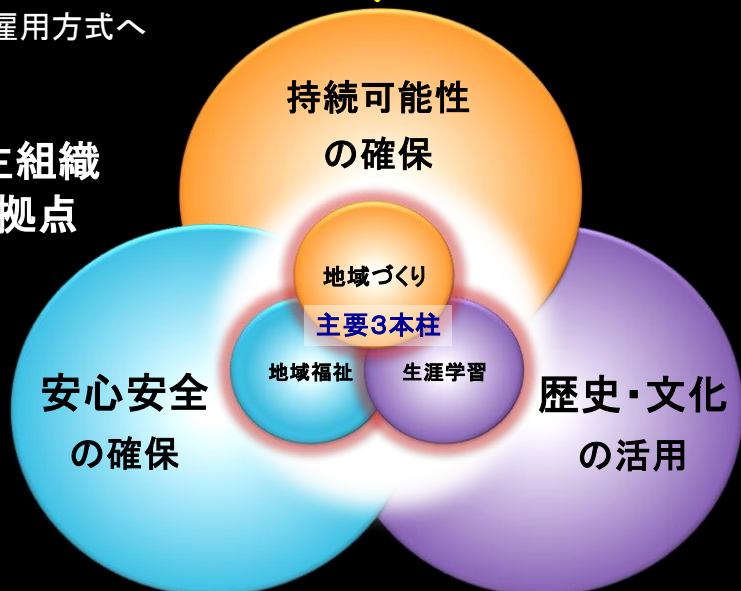
指定管理料
地域づくり
活動交付金
企画・指導・支援

交流センター

地域自主組織

常勤2名+非常勤数名(標準)
★全て地域自主組織で雇用

地域自主組織
の活動拠点



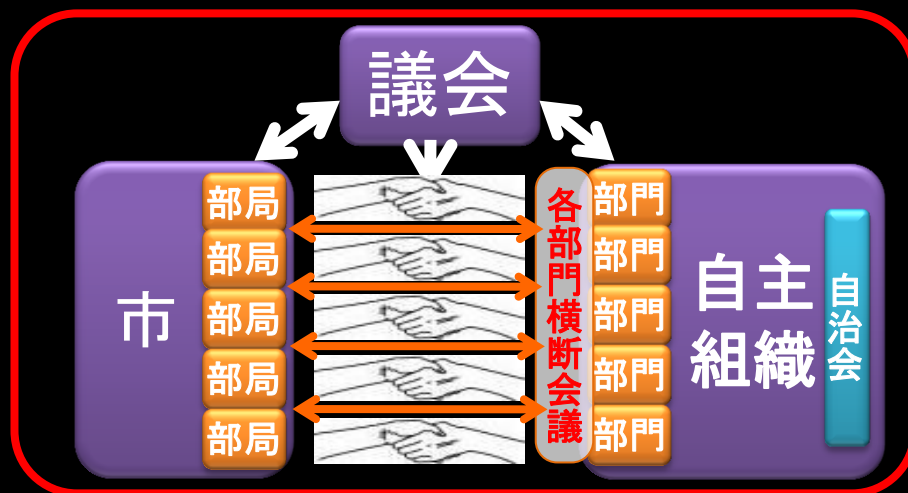
幅広い市民活動の拠点

地域づくり担当職員による支援

今後の地域との協議の場

今後は、地域と「直接的に・横断的に・分野別で」協議

(平成25年度からの概念図)



具体的方法

円卓会議方式

今後の協議の場『円卓会議方式』とは...

(基本的事項)

- フラット制(それぞれが対等な立場で参加)
- 直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
- 主役はテーマ(共通のテーマを議論)
- 横の情報交換の場としても活用
- 分野別円卓会議も設ける
- 必要に応じて、専門家、関係団体、NPO法人、企業等も参画可能に。
- 原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
- 話し合いやすい規模で構成。
- 「組織」ではなく、「会議」。 ...地域課題の解決を目指す場
- 基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定。

(運営手順の骨格)

- ①課題を相互に把握し、理解する。
- ②アイデアを出し合い、協働で課題解決を目指す。
- ③役割分担を協議し、それぞれの行動を確認する。

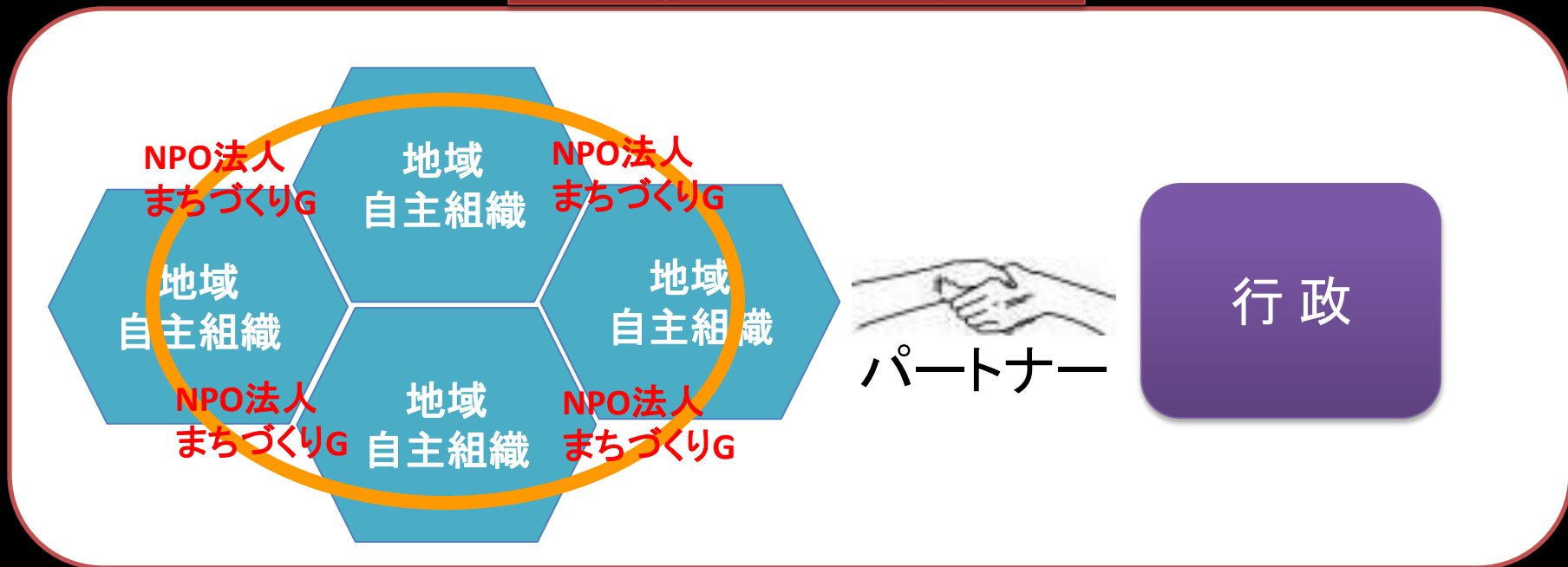
市民と行政の協働のまちづくり

概念図

まちづくりの
基本理念
(共通の目標)

生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり

協働のまちづくり



- 住民自治の中核 = 地域自主組織
- NPO法人・まちづくりG = 自治を補完

意識改革
(市民はまちづくりのパートナー)